

健康づくり施策の進捗状況について

1 背景

(1) 県の動き

【県政ビジョン】

県民の健康づくりの推進と健康プログラムの創出・普及（中略）を図る。

（予防事業は投資的価値が高いため、仕掛けていくべき（知事））

(2) 国の動き

【健康寿命延伸プラン】

- ・ 国が令和元年5月にとりまとめ。
- ・ 健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進が必要として、「自然に健康になれる環境づくり」、「行動変容を促す仕掛け」が掲げられている。



2 今後の健康づくり施策の展開

- ・ 健康ちば21（第2次）で生活習慣の改善を推進する6分野^{*}について、従来の普及啓発による1次予防的な施策に、0次予防（社会的、経済的、文化的な環境要因を改善することで、集団における病気の発生を減らそうとする）の考え方に基づく施策を追加して、県として推奨したい健康づくりの取組や施策を取りまとめた健康プログラムを創出する。
- （※6分野：①栄養・食生活、②身体活動・運動、③休養、④飲酒、⑤喫煙、⑥歯・口腔の健康）
- ・ 創出した健康プログラムを周知するとともに、市町村等の健康づくりの取組を支援・促進するための施策を検討、展開する。

3 上記2に係る当面の進め方

(1) 健康プログラムの創出

- ・ 県として推奨したい健康づくりの取組や施策について、分野別の検討を進めるため、今後、広く0次予防の考え方に基づく取組や施策を収集することとしたい。

(2) 健康プログラムの普及

- ・ 健康プログラムの普及を図るため、先進県の事例〔例：大分県（多様な主体との協働による県民運動の展開）〕を参考にすることとしたい。（資料1-3-②参照）

4 今後のスケジュール

令和5年度 健康づくり施策に関する調査分析及び検討
(プログラムの創出・普及方法の検討)

令和6年度 モデル事業の実施

令和7年度 健康づくり施策の本格実施

※これらの事業は、令和6年度から実施する次期健康増進計画に盛り込む。